

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

平成31年01月22日

計画の名称	三重県における市街地の安全性の向上（防災・安全）											
計画の期間	平成31年度～平成35年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	三重県,津市,四日市市,伊勢市,松阪市,桑名市,鈴鹿市,亀山市,東員町,朝日町											
計画の目標	住宅市街地の防災対策等を行うことにより、安全で安心できる街づくりを促進する。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,316	A	1,316	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画的成果目標（定量的指標） 定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		平成31年度当初	-	平成35年度末
1	三重県における狭あい道路の拡幅整備実施箇所数 計画期間中における狭あい道路整備等促進事業（ハード事業）の実施箇所数	0箇所	箇所	2683箇所

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業

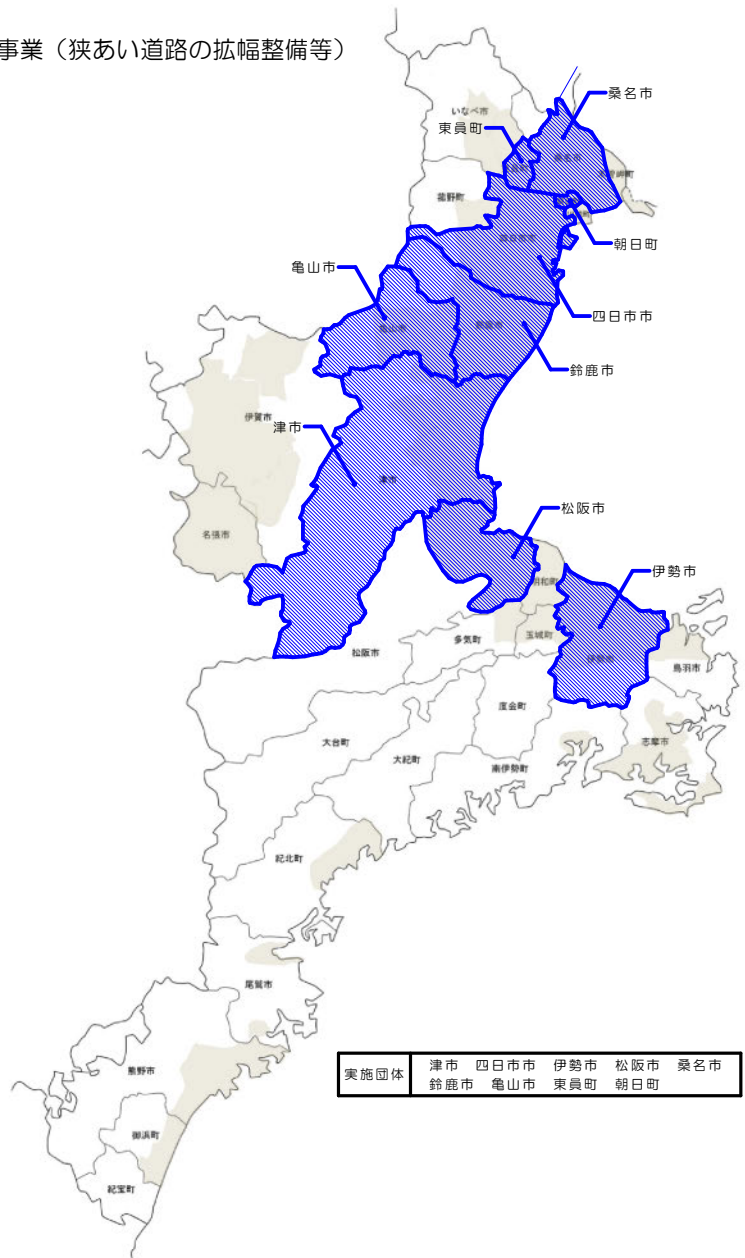
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	H32	H33	H34	H35			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	三重県	直接	三重県	-	-	狭あい道路整備等促進事業	指定道路図等の作成等	三重県						20	-	
	A16-002	住宅	一般	津市	直接	津市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備等	津市						365	-	
	A16-003	住宅	一般	四日市市	直接	四日市市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備等	四日市市						350	-	
	A16-004	住宅	一般	伊勢市	直接	伊勢市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備等	伊勢市						19	-	
	A16-005	住宅	一般	松阪市	直接	松阪市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備等	松阪市						243	-	
	A16-006	住宅	一般	桑名市	直接	桑名市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備等	桑名市						50	-	

A 基幹事業

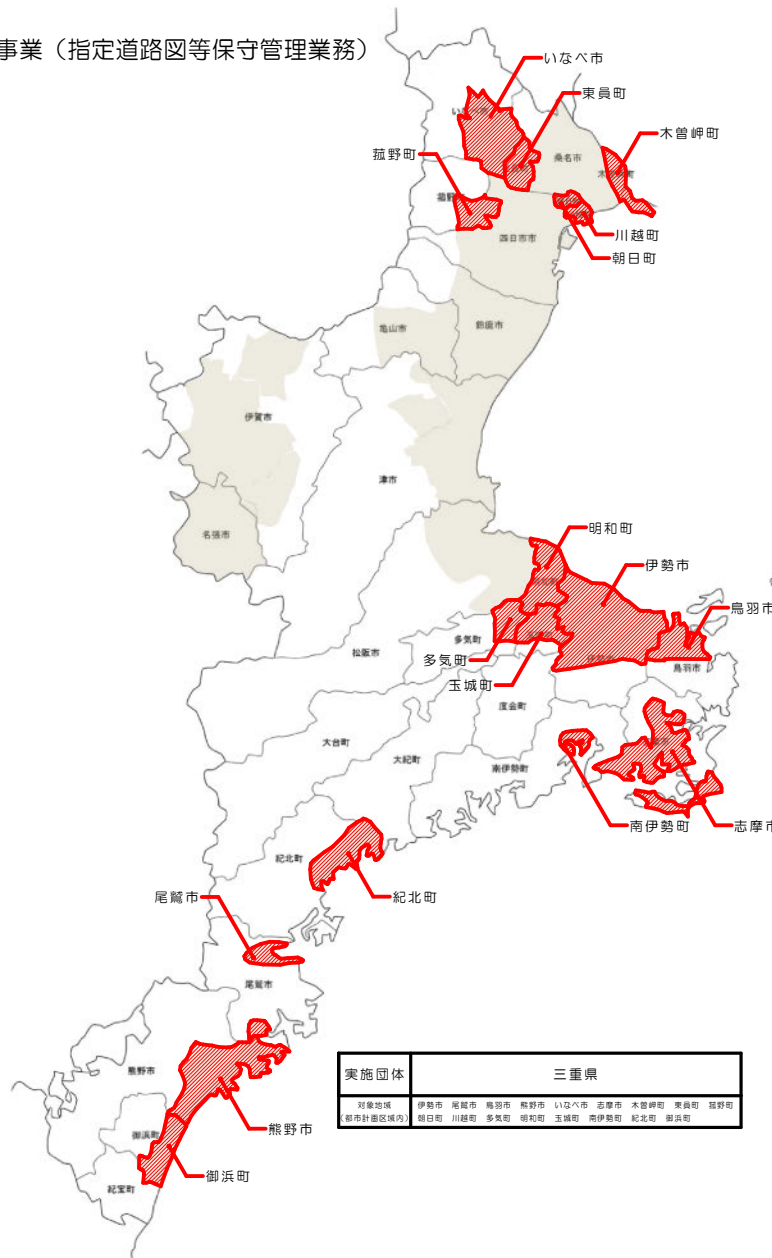
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	H32	H33	H34	H35			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-007	住宅	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備等	鈴鹿市						170	-	
	A16-008	住宅	一般	亀山市	直接	亀山市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備等	亀山市						68	-	
	A16-009	住宅	一般	東員町	直接	東員町	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備等	東員町						29	-	
	A16-010	住宅	一般	朝日町	直接	朝日町	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備等	朝日町						2	-	
												小計						1,316	
												合計						1,316	

計画の名称	三重県における市街地の安全性の向上（防災・安全）		重点計画の該当
計画の期間	平成31年度～平成35年度	交付対象	三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、東員町、朝日町

ハード事業（狭あい道路の拡幅整備等）

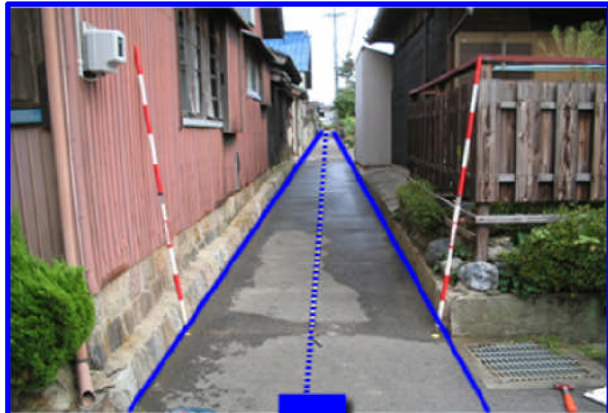


ソフト事業（指定道路等保守管理業務）

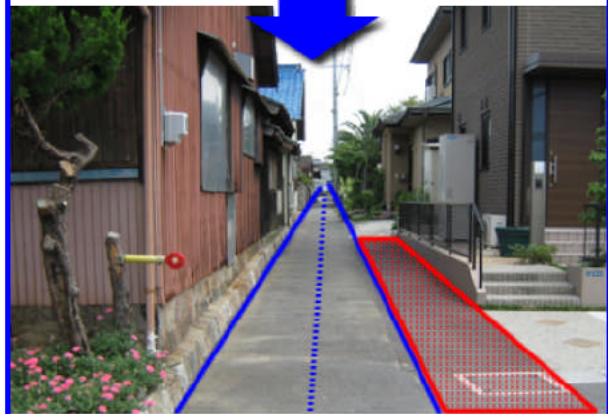


計画の名称	三重県における市街地の安全性の向上（防災・安全）		重点計画の該当
計画の期間	平成31年度～平成35年度	交付対象	三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、東員町、朝日町

ハード事業（狭あい道路の拡幅整備等）



整備前



整備後

- 建築基準法の規定によるセットバック用地の取得・道路整備
- 住宅市街地の狭あい箇所における道路の整備・改善

ソフト事業（指定道路図等保守管理業務）



- 建築基準法の規定に基づく道路種別の確認
- 狭あい道路の特定・明確化

事前評価チェックシート

計画の名称： 三重県における市街地の安全性の向上（防災・安全）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
III. 計画の実現可能性 計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	○